

「住宅地での農薬使用は最低限に」 環境省 農水省



環境省は、自治体における街路樹、公園緑地等での防除実態の把握を目的とするアンケートを実施し、その調査結果をとりまとめ発表しました。これは、農薬の飛散リスクを評価・管理する手法を確立するため、平成 17 年度より「農薬飛散リスク評価手法等確立調査」を行い、その一環としてアンケートが実施されました。

その結果、多くの自治体で、適切な病害虫防除及び農薬使用がなされている実態が明らかとなる一方、一部の地方公共団体においては、病害虫の発生状況に関わらず定期的に農薬を散布していた事例、散布対象範囲を最小限の区域に留めていない事例、これまでに知見のない農薬の現地混用を実施した事例が見受けられました。

これを踏まえ、適切な方法による防除の徹底を図るため、環境省水・大気環境局長、農林水産省消費・安全局長の連名で、住宅地での農薬使用に関する指導通知が都道府県知事・政令市長あてに発出されました。

主な指導内容としては、農薬を定期散布するのではなく、病害虫の状況に応じ適切な防除を行うことや、飛散防止に最大限配慮し散布すること、知見を十分把握した上で、現地混用による危害が発生しないよう注意すること等が挙げられています。

当社では、土壌や環境水、排水中の農薬類分析も行っております。お気軽にご相談下さい。

資料 2007 年 1 月 31 日付 環境省報道発表資料

EIC ネット

機器分析箇所 山田 悠貴